

2019 年度 C T C 未来財団助成金募集要項

■本助成金の趣旨

将来有望な人材の育成に寄与する活動の一環として、障がいのある青少年の修学及び就労機会創出に必要な IT 関連を含む各種対応を行う大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校（以下「大学等」）に対して助成金支援を行うものです。

■本助成金の特色

- ・障がいのある学生が在学している大学等に対する各種支援に直接必要な費用（例えば、備品・設備・IT 関連費用など）を給付対象にしています。
例）備品：車いすやノイズキャンセラー購入、設備：スロープ工事、IT 関連：学習支援アプリケーション及びライセンス購入等
- ・助成金給付が決定した大学等の支援対象者の進路について本財団は関与いたしません。
- ・他の助成金制度及び経費との併用も給付対象とします。

1. 応募資格

日本国内の大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校

2. 募集期間

2019 年 12 月 1 日～2020 年 1 月 15 日

3. 給付金額・配備／時期

- ① 給付金額は、本財団に設置する助成金選考委員会が選考し、理事会が決定します。
なお、給付金額は申請金額の一部となる場合があります。
- ② 給付時期は、原則として 2020 年 3 月 1 日から 2020 年 3 月末とし、助成金請求書の提出後に給付します。
- ③ 請求書提出期間は、2020 年 2 月 20 日～2020 年 3 月 20 日とし、完了報告書、領収書等の証憑書類と共に提出をお願いします。請求書受領後、10 日後をめぐりに指定口座に給付金を振り込みます。

4. 助成数

本財団が毎年定める助成金事業予算の範囲内で決定します。

なお、助成金は一校当たり 100 万円(税込)を上限として給付します。

5. 応募手続

- ① 応募書類
 - ・助成金申請書
 - ・証憑書類（見積書、計画書等）
- ② 応募方法

上記の応募書類一式を本財団宛に郵送またはメールにてご提出をお願いします。

※応募締切は2020年1月15日必着とさせていただきます

※直接の持参は受け付けておりません

6. 選考及び採用の決定

本財団に設置する助成金選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ① 選考結果は2020年2月中旬頃に文書及びメールで通知します。
- ② 選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ③ 応募書類に不備が認められる場合は選考の対象外とすることがあります。
- ④ 応募書類は採否に関わらず返却いたしません。本財団にて適切に管理及び廃棄いたします。

7. 選考基準

書類選考により審査。

8. 報告義務

助成金受給者となった大学等は、財団が指定する報告書類等を後日提出。

9. 助成金の休止、停止又は廃止事由

以下に該当するときは、助成金の一部又は全部の返還、給付の休止、停止、打ち切りを行うことがあります。

- ① 虚偽の申請又は報告をした場合
- ② 助成金給付決定後、財団が指定する証憑書類の提出がない場合
- ③ 助成金に余剰が生じた場合
- ④ その他この法人の趣旨に反する行為が明らかとなった場合

10. 情報の取り扱いについて

取得した情報は、本助成金事業に係る目的にのみ使用。

11. その他

その他の詳細については下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【応募・問い合わせ先】

一般財団法人 CTC 未来財団 事務局 助成金事業係

〒100-6080 東京都千代田区霞が関3-2-5

TEL: 03-6203-3530 E-mail: office@mirai-zaidan.or.jp

以 上